

# 児童手当の申請・届け出を

児童手当は、市に住民登録があり、中学校修了(15歳に達した日以降最初の3月31日)までの子どもを養

育している方が受け取ることができ、子ども1人あたりの支給額(月額)は次のとおり。

- ▽0歳、3歳、小学生の第3子以降(11万5000円※)
- ▽3歳、小学生の第1・2子と中学生(11万円※)

なお、一定の所得以上の方は子ども1人に5000円となります。

※18歳に達した日以降最初の3月31日を過ぎるまでの子どものうち、最年長の子どもを「第1子」とし、以降「第2子」「第3子」と数えます。

また、子どもが生まれた方や転入してきた方などは支給対象となった日から15日以内に申請する必要があります。さかのぼって支給されませんので早めに手続き

きをしてください。申請は、堺・中・南・北区の方は役所子育て支援

室、東・西・美原区の方は区役所地域福祉課へ。

## ファミリー・サポート・センター

## 会員を募集

ファミリー・サポート・センターでは、提供会員(子育ての応援をしたい方)と依頼会員(子育ての応援を受けたい方)、両方会員(その両方を兼ねる方を募集します。それぞれ会員登録を、有償(1時間700円)で子育ての相互援助を行います。

主に、子どもの通園・通学の送迎をしたり、保育施設の保育時間外や、保護者が買い物、通院などで外出する間、子どもを預かったりします。

対象は次のとおり。▽提供会員(市内在住の65歳くらいまでの方で、自宅で子どもを預かることができ通園・通学の送迎のみも可)、研修(10時間程度を修了した方)

▽依頼会員(市内在住で生後2カ月~小学生の子どもがいて、研修(2時間程度を修了した方)

研修は2月17・20・21日(依頼会員は17日のみ)、いずれも午前9時30分から、17日は正午、20日は午後3時30分、21日は午後0時30分

研修は2月17・20・21日(依頼会員は17日のみ)、いずれも午前9時30分から、17日は正午、20日は午後3時30分、21日は午後0時30分

## 来年度の生徒募集

### 市立堺高校

市立堺高校堺区同慶東町1丁10-1)では、4月に入学する生徒を募集します。

同校には特色ある次の学科があります。

▽サイエンス創造科(全日制課程) 理科や数学を重点的に学習し、科学への興味・関心を高め、思考力や探究心、創造力を育成します。また、大阪府立大学

理学部との連携プログラムを進め、最先端の研究内容や技術に触れながら学習ができます。

▽機械材料創造科・建築インテリア創造科(いずれも全日制課程)、機械自動車創造科・建築創造科(いずれも定時制課程(総合募集))工学やデザインなどの知識、技術を学び、ものづくりへの興味、関心を高

めず。情報技術系の資格などの取得も可能です。▽マネジメント創造科

募集人員				
課程	サイエンス創造科	機械材料創造科	建築インテリア創造科	マネジメント創造科
全日制	40人	80人	40人	80人
定時制	機械自動車創造科・建築創造科(総合募集)			マネジメント創造科
	80人			40人

学力検査などの日程と検査教科				
課程	出願期間	学力検査	合格発表	検査教科
全日制	2月13・14日	2月20日(水)	2月26日(火)	国語・数学・小論文 英語
定時制	3月4・5日	3月11日(月)	3月18日(月)	国語・数学・英語

めず。情報技術系の資格などの取得も可能です。

(全日制課程、定時制課程) 会計・経営などの知識・技術を学び、マネジメント

分まで、総合福祉会館堺区南瓦町2-1)で行います。託児あり(要予約)。

申込み(郵送) FAXでファミリー・サポート・センター(総合福祉会館内) 228-8006、市役所市政情報センター、区役所、幼稚園などにある申込用紙(ファミリー・サポート・センターへ。締め切りは2月5日(必着))。問合せ(同センター) 228-7612 FAX 228-8004)へ。

## パパの育児教室

男性が妊娠や子育てについて理解し、家族が協力して子育てできるように、もく浴体験や妊婦疑似体験などをを行います。

市内在住の初めて父母になる方妊娠している方は

開催日現在、妊娠週数35週までの方が対象。手話通訳が必要な方はお問い合わせください。

3月17日(日)、午後1~4時、総合福祉会館(堺区南瓦町2-1)で。無料。申込み(往復はがき)1通(1組)で住所、氏名、昼間に連絡の取れる電話番号、開催日現在の妊娠週数、「3月17日パパの育児教室希望」を書いて、2月15日(消印有効)までに子ど

## 里帰りなどによる妊婦健康診査の費用を助成

里帰りの出産のため、府外で妊婦健康診査を受診した方や同診査の受診票を紛失した方など、市発行の受診票を使用せずに同診査を受診した方を対象に、受診費用の一部を助成してい

ます。申請に必要な書類は次のとおり。

- ▽同診査に要した費用の領収書(医療機関などの名称・所在地、受診者氏名・受診年月日・領収金額・健康保険適用外のみ分かるもの)
- ▽診察明細書(お持ちの場合)
- ▽母子健康手帳
- ▽未使用の堺市妊婦健康診査受診票
- ▽申請者本人の振込口座の分かるもの
- ▽印鑑

最後に同診査を受診した日か出産日から1年以内の一括してお住まいの区の保健センターへ申請してください。

申請要件を詳しくは市ホームページアドレスは1ページ参照でご覧いただけます。

問合せ(保健センター) (電話) FAX番号は8ページ参照(子ども育成課) (228-7612 FAX 228-8004)へご連絡ください。

も育成課(500-0078 堺区南瓦町3-1) 228-7612 FAX 228-8004)へ。抽選100組。

## 児童虐待を考えるワークショップ

児童虐待防止協会電話相談員・高崎幸子さんを講師に、子どもは地域の宝もの私たちがおとなのできること(子どもへの虐待を考

える)と題し児童虐待の基本的な知識や、防止する

ための具体的な方法をワークショップ(参加型講習会)形式で学びます。

1月27日(日)、午後2~3時30分、風保健文化センター(西区鳳南町4丁44-1)で。無料。託児あり(未就学児。要予約。先着10人)。

申込み(1月11日、午前10時から直接か電話で西図書館風保健文化センター) 271-2032 FAX 271-3002)へ。先着60人。

8004)へ。

ます。

## 赤十字幼児安全法短期講習会

家庭内の事故から乳幼児を守るために、乳幼児の特性や事故の予防・応急手当の方法を実践的に学びます。市内在住・在勤・在学の方が対象。2日とも同じ内容です。

2月18・27日、午前10時~午後3時、総合福祉会館(堺区南瓦町2-1)で。無料。託児あり(1歳以上)。

申込み(はがきで住所氏名・ふりがな、昼間に連絡のとれる電話番号、参加日、託児希望の有無、「幼児安全法講習会受講希望」

3月1日(消印有効)まで、1月31日(消印有効)まで(日赤堺市地区本部事務局(500-0078 堺区南瓦町3-1) 市民協働課内) 228-7405 FAX 228-0371)へ。抽選各30人。

ご利用ください。未就学児の一時預かり

保護者がパート就労(平均週3日程度)や傷病、介護、冠婚葬祭、その他の理由(育児疲れ解消のためのリフレッシュなど)で家庭での保育にお困りのとき、保育園(所)で未就学児を一時の保育に預かります。

1日8時間の基本利用料(給食・間食費を含む)は2歳児以下で2700円、3歳児以上で1900円で

一時預かりを実施している保育園(所)は、市ホームページ(アドレスは1ページ参照)でご覧になるか、保育運営課へお問い合わせください。対象年齢や保育時間、定員、その他の諸経費などを、希望する保育園(所)に確認のうえお申し込みください。

### 問合せ先

- 堺区役所子育て支援室 ☎222-4800 FAX222-4801
- 中区役所子育て支援室 ☎270-0550 FAX270-8104
- 東区役所地域福祉課 ☎287-8112 FAX287-8117
- 西区役所地域福祉課 ☎275-1912 FAX275-1919
- 南区役所子育て支援室 ☎290-1744 FAX290-1818
- 北区役所子育て支援室 ☎258-6621 FAX258-6883
- 美原区役所地域福祉課 ☎363-9316 FAX362-0767

問合せ(同課) 228-7231 FAX 222-6007)へ。